

令和4年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和4年10月4日 開会

令和4年10月4日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和4年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和4年10月4日（火）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

報告第1号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について

議案第1号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 決算審査報告

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 一般質問

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（8名）

| | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 地 下 誠 幸 君 | 2番 | 石 上 允 康 君 |
| 3番 | 岩 井 文 男 君 | 4番 | 木 内 欽 市 君 |
| 5番 | 宮 内 保 君 | 6番 | 林 晴 道 君 |
| 8番 | 田 村 明 美 君 | 9番 | 浅 野 勝 義 君 |

欠席議員（1名）

7番 石 田 勝 一 君

説明のため出席した者

| | |
|---------------|-------------|
| 管 理 者 | 米 本 弥 一 郎 君 |
| 副 管 理 者 | 宮 内 康 幸 君 |
| 副 管 理 者 | 越 川 信 一 君 |
| 会 計 管 理 者 | 小 澤 隆 君 |
| 事 務 局 長 | 林 豊 君 |
| 環 境 施 設 課 長 | 宮 内 雄 治 君 |
| 中 継 施 設 課 長 | 岩 瀬 哲 君 |
| 環 境 施 設 課 主 査 | 西 ノ 宮 正 人 君 |
| 監 査 委 員 | 田 村 明 美 君 |

事務局出席者

| | |
|-----|---------|
| 書 記 | 齋 藤 邦 博 |
| 書 記 | 川 島 誠 二 |

○事務局長（林 豊君） 事務局の林でございます。本日はよろしくお願いたします。

始まる前に配付資料を確認させていただきます。

議事日程、席次表、説明者一覧、一般質問一覧に、事前に配付させていただきました報告第1号の一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について、議案第1号から第3号の令和3年度決算書、令和3年度決算に係る主要な施策の成果、令和3年度決算審査意見書、議案第4号の職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号の千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

以上となっております。ございますでしょうか。

（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 豊君） はい、ありがとうございます。

日程第1 開 会（午後2時01分）

○議長（地下誠幸君） ただいまの出席議員は8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和4年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、申し上げます。地方自治法第121条第1項の規定による出席者はお手元に配付の印刷物により御了承願います。

日程第2 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

匠瑤市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、6番、林晴道議員、8番、田村明美議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

6番 林 晴道 議員

8番 田村 明美 議員

日程第4 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 日程第4、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、報告が1件、議案が議案第1号から議案第5号までの5議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。

報告第1号及び議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

はい、浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 議題に入る前に、議事進行に入る前にですね、執行部に確認をさせていただきます。

私どものほうにですね、ごみの焼却場の関係で何か有害物質とか有毒物質が発生したというような情報があります。

今回、これは確認であります。これが事実かどうか。

これが事実であるとすれば、直ちに議会にですね、説明をするのがこの組合議会だと思います。

ですから、本題に入る前にその辺の確認。今日の議題にまだ入っていませんもので、ぜひ、執行部、できればお願いしたい。

別に全然問題なければ、そのまま結構です。問題があるとすれば、御説明をお願いします。

○議長（地下誠幸君） はい、事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

今、浅野議員から御意見いただいた内容についてですけれども、実際、排出基準ということでクリーンセンターから、県の注意文書ということをしていただいております。

それにつきましては、この議会終了後に組合議員の皆様へ説明をする準備をしておいてまいります。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） はい。

それでは、配付漏れなしと認めます。

報告第1号及び議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

はい、総務課長。

○総務課長（齋藤邦博君） それでは、議案を朗読します。

報告第1号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について

議案第1号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について

議案第2号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

以上の報告案件1件及び議案5件です。

日程第5 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第5、管理者からあいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。本日ここに、令和4年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、報告1件、議案5件でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重な御審議の上、御賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について、御報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進に関しましては、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、来月11月28日（月曜日）に、地元選出の国会議員、国土交通省、財務省へ要望活動を行う予定となっております。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、共同で研修を実施しているところがあります。

本年度も、新任職員研修から監督職員の研修まで、各種の研修を計画しており、8月末現在で、5課程 163名が研修を受講しております。年度後半に計画している研修に関しては、引き続き感染症予防を徹底しながら実施して行く予定でございます。

次に、職員採用試験の受験状況について、御報告いたします。

本年は、9月18日曜日に、市立銚子高等学校を試験会場に実施をいたしました。

この採用試験には、6団体が参加し、11職種、184名の方が受験をされております。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業について、御報告いたします。

令和3年4月から東総地区クリーンセンターにおいて、構成3市で発生したごみの処理が開始され、1年6か月が経過しました。

先日の全員協議会の際に報告させていただいたように、クリーンセンターにおいて設備のトラブルはありましたが、これまでのところ、構成3市のごみを滞ることなく、計画的に処理することができております。

引き続き施設の安定稼働に努め、安全に、また衛生的にごみ処理が行えるよう事業を進めてまいります。また、中継施設の整備に関しましては、関係市と調整を図り、整備計画に基づき進めてまいります。

続いて、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、令和3年度の継続費精算に関する報告が1件、令和3年度の各会計の決算認定が3件、条例案が1件、市町村総合事務組合規約に関する協議が1件の計6件でございます。

報告第1号は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、広域最終処分場建設事業及び広域最終処分場建設に係る施工監理業務に係る継続費を精算しましたので、同項の規定により、継続費精算報告書を調製し、これを議会に報告するものがございます。

議案第1号から議案第3号は、令和3年度の決算認定についてでありまして、地方自治法に基づき議会の認定を求めるものがございます。

議案第1号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額5,940万9,420円、歳出総額5,710万3,724円、差し引き230万5,696円となりました。

議案第2号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額469万5,918円、歳出総額275万1,350円、差し引き194万4,568円となりました。

議案第3号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額22億6,136万6,201円、歳出総額21億1,773万857円、差し引き1億4,363万5,344円となりました。

議案第4号は、東総地区広域市町村圏事務組合職員の年次休暇の付与期間を年単位から年度単位に改める改正その他所要の改正をするものであります。

議案第5号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでありまして、四市複合事

務組合の千葉縣市町村総合事務組合への加入に伴う千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の一部改正について、あらかじめ関係地方公共団体の議会の議決を求めるものであります。

以上、御挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（地下誠幸君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6 決算審査報告

○議長（地下誠幸君） 日程第6、決算審査報告。

監査委員を代表し、田村明美監査委員から、決算審査意見について報告を求めます。

田村監査委員、お願いいたします。

はい、田村委員。

○監査委員（田村明美君） 決算審査について御報告いたします。

令和4年8月24日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員、高木松夫氏と事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びにふるさと市町村圏基金、一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金及び一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても適正な管理がなされていました。

基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているものと認めました。

以上、御報告いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合監査委員、田村明美。

以上です。

○議長（地下誠幸君） 監査委員報告が終わりました。

日程第7 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（地下誠幸君） 日程第7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑の回数は3回までとなっております。

質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

なお、これ以降の日程において、本日は質疑・答弁などの発言は着座にて行うことといたします。初めに報告第1号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） それでは、報告第1号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について、御説明いたします。

報告第1号の2枚目の継続費精算報告書を御覧ください。

1 款、衛生費、2 項、建設費の広域最終処分場建設事業及び広域最終処分場建設に係る施工監理業務につきましては、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年の継続費として、広域最終処分場建設事業においては、総額を 36 億 936 万円、広域最終処分場建設に係る施工監理業務においては、総額を 7,560 万円と定めていたものですが、継続費を精算いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第 1 号の補足説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

はい、田村議員。

○8 番（田村明美君） 継続費の精算ということで、予算に対して実績というのは総額としては同額ということであるんですけども。それは建設と施工監理とも、それぞれそうなんです。

それで、財源内訳が若干変わっているということで、一般財源の持ち出しが建設事業のほうは 669 万 7,000 円増えていると。それから、施工監理業務のほうも一般財源からの持ち出しが 9 万 6,000 円増えてると。その分、国・県支出金が減っているわけなんですけども、この理由について御説明ください。

○議長（地下誠幸君） 田村議員の質疑に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 国庫対象事業費の減による一般財源の増になっております。

○議長（地下誠幸君） はい、田村議員。

○8 番（田村明美君） 申し訳ありません。それではちょっと不勉強のため理解ができないので、もう少し詳細な説明をお願いします。

（「監査委員に説明なかった」「これはないですよ」「ないの。監査委員だから説明あると思った」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） この継続費の報告につきましては、当初交付金の対象事業費を見込んでいた額と、工事をしていく中で実績として交付対象になる額を見直していく中で金額の差額が出たということで、国からの交付金の金額が下がりまして、その分一般財源ということで増額となっております。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第 1 号の質疑を終わります。

次に、議案第 1 号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議案第 1 号 令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の 1 ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

歳入合計は、予算現額 5,934 万 3,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに、5,940 万 9,420 円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は、6 万 6,420 円の増でございます。

2 ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額 5,934 万 3,000 円に対しまして、支出済額 5,710 万 3,724 円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに、223 万 9,276 円でございます。

歳入歳出差引残額は、230 万 5,696 円でございます。

3 ページをお開きください。

1 款、1 項、1 目、総務費負担金の収入済額 5,569 万 6,000 円は、構成 3 市からの負担金収入でございます。

2 款、1 項、1 目、繰越金の収入済額 365 万 3,181 円は、前年度からの繰越金収入でございます。

3 款、1 項、1 目、雑入の収入済額 6 万 239 円は、職員共同採用試験に係る構成 3 市以外の参加団体からの負担金等でございます。

4 ページをお開きください。

次に歳出の主なものを御説明いたします。

1 款議会費の支出済額 32 万 3,679 円は、組合議員の報酬、旅費等でございます。

なお、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止対策用としまして、パネルパーティー等を需用費のほうから 8 万 9,160 円支出しております。

2 款総務費の支出済額は 5,678 万 45 円で、このうち、2 款、1 項、1 目、一般管理費の 2 節給料、3 節職員手当等及び 4 節共済費は、事務局長及び総務課職員、計 5 人分の人件費で、支出額は、4,554 万 330 円でございます。

なお、ただいま御説明いたしました人件費につきましては、予算が不足をしたため、予備費から充当をさせていただいております。

5 ページを御覧ください。

10 節需用費は支出済額が 126 万 7,524 円で、その主なものは、事務用品等の消耗品費が 43 万 6,402 円、庁舎の光熱費が 50 万 5,069 円でございます。

11 節役務費は、支出済額が 52 万 6,514 円で、その主なものは、電話代及び郵送料などでございます。

12 節委託料は、支出済額が 680 万 7,322 円で、その主なものは、東総振興センターの解体工事実施設計業務委託料 473 万円、庁舎の機械警備の委託料 19 万 9,100 円、組合ホームページ保守・更新の委託料 46 万 9,920 円、公会計財務書類作成支援業務委託料が 95 万 7,000 円でございます。

13 節使用料及び賃借料は、支出済額 53 万 7,750 円で、その主なものは、令和 4 年 2 月から導入いたしました財務会計システムの賃貸借料 27 万 820 円、そのほか有料道路通行料や、複写機・電話機等の賃借料となっております。

6 ページをお開きください。

14 節工事請負費は、支出済額 29 万 6,450 円で、これは庁舎の移転に係る電話設備等の配線工事

等でございます。

17 節備品購入費は、支出済額 36 万 1,180 円で、事務用ノート型パソコンの購入、海上庁舎の東側会議室用ブラインド購入代などでございます。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 61 万 4,355 円で、その主なものは、職員共同採用試験に係る千葉縣市町村総合事務組合の負担金 30 万 4,844 円、令和 4 年 2 月から庁舎移転後の海上庁舎使用に係る経費、庁舎管理費負担金 28 万 1,833 円でございます。

2 目、企画費でございますが、10 節、需用費、支出済額 36 万 3,917 円、及び 11 節、役務費、支出済額 33 万 9,959 円は、毎年 3 月に発行しております、組合広報紙「ふるさと東総」の印刷製本費及び新聞折込費でございます。

2 項、1 目、監査委員費、支出済額 4 万 346 円は、監査委員 2 名分の報酬及び旅費でございます。

7 ページを御覧ください

3 款予備費については、先ほど一般管理費で御説明しましたとおり、人件費の職員手当等に 82 万 5,394 円、共済費に 5,936 円、計 83 万 1,330 円を充当いたしました。

8 ページをお開きください。

実質収支に関する調書について記載のとおりであります。実質収支額は、230 万 6,000 円でございます。

9 ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地、建物ともに変更はなく、建物のみ東総振興センターの非木造 810 平方メートルでございます。

物品についても変更なく、乗用車 1 台の所有となっております。

続きまして、別冊にしております令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果の 1 ページをお開きください。

職員採用試験合同実施事業でございますが、決算額は 38 万 6,098 円でございます。

これは、圏域内の市及び一部事務組合の採用試験を合同で実施しているものでございます。

試験職種は、一般行政、技術、保育士、消防等で、令和 3 年 9 月 19 日に実施をいたしました。応募者数 206 名に対しまして、受験者数は 170 名でございました。

参加団体は構成 3 市を含む 6 団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。

議案第 1 号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありますか。

はい、田村議員。

○8 番（田村明美君） 監査委員ですのであれなんですけど、監査のときにもお尋ねしたんですけども、やはり不勉強でよく分からなかったのを教えていただきたいんですが。

決算書の 5 ページの下のほうで、委託料で公会計財務書類作成支援業務 95 万 7,000 円ということで、令和 3 年度に公会計財務書類作成支援業務という委託を新たにということなのか、変えたということなのか。

仕組みが少し変わったというふうに聞きましたけども、その必要性和、それから改善という意

味合いがあるんだと思いますので、どういう改善になっているのか、御説明をお願いします。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 公会計財務書類作成支援業務につきまして、こちらにつきましては、総務省が定める統一的な基準での財務書類及び公共資料の作成を、会計の専門的知見による支援業務を業務委託しているところでございます。

国から求められてる資料でして、平成 30 年度以降、一般廃棄物事業におきまして施設用地の取得等による固定資産の増加や、令和 3 年度運転開始などもありまして、専門的知識による書類の振り分けが必要となったことから、業務委託をしているものであります。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありますか。

はい、林晴道議員。

○6 番（林 晴道君） はい、それでは伺います。

まず、歳入のほうですね。

3 ページにあります、この中で関係市の負担金ですね。その算出の方法というか、どういう根拠でこの数字になっているのか。その辺を伺いたいと、そのように思います。

あと、もう 1 点ですね、5 ページの備考欄にあります庁舎解体工事実施設計業務 473 万円ですか。この目的とですね、詳細ですか、どのような公告を出して契約になったのか。その辺のところを詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 負担金の割合についてなんですけども、均等割が 30%、人口割が 70%ということで算出をしております。

続いて、庁舎解体工事実施設計業務につきましては、令和 4 年度に東総振興センターを解体することでありまして、令和 3 年度に解体工事に係る仕様であったり、設計額を求めるために業務委託をしまして、473 万円で執行をさせていただいているところです。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6 番（林 晴道君） 何となく分かる所なんでね。

歳入のほうに関しては、数字的などところをいただけなかったんですが。今年度もあるんでね。後で数字ください。

それから、庁舎解体の工事実施設計業務ですね。そういうことで頼まれたんだなどとおおよそ分かるんですが、どのような公告でどういう業者さんにですね、この業務が渡ったのか。何か速報の話聞きますと、先週ですか、今週ですか、何かこれ、実際入札があったようであります。

何だか、旭の市議会議員なんでね、あまり不思議じゃないんですけど、何かびったりよく合う数字で何社の方も応札されていると。これちょっとね、不思議なんですよ。

ちゃんと入札に参加されて、公平に落札されたんであればいいんですけど。その辺がちょっと気になるんで、この実施設計の委託に関してね、どのような公告でどういう業者にですね、落札されたのか、競争がどのくらいあったのか。その辺詳しく聞きたいんです。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 庁舎解体工事実施設計業務につきましては、郵送事後審査方式制限付一般競争入札ということで、東広のホームページのほうに公表いたしまして入札のほうを実施しております。

実際、予定価格より下回ってしまい不調となったため、最低入札価格を提示した業者と随意契約をしていただいております。

ホームページのほうに東広として公表はしてるんですけども、各市の掲示板のほうにも公告のほうはさせていただいております。

○議長（地下誠幸君） はい、林議員。

○6番（林 晴道君） 公告の中身を聞きたかったのと、何社が応札してきて、何という業者さんが落札されたのか。その辺まで聞きたかったんですけど、特に結構です。

終わります。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） それでは、議案第2号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

決算書の11ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

歳入合計は予算現額418万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに469万5,918円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は51万1,918円の増でございます。

12ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は予算現額418万4,000円に対しまして、支出済額は275万1,350円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに143万2,650円で、歳入歳出差引残額は194万4,568円でございます。うち、基金への繰入額はございません。

13ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

1款、1項、1目、利子及び配当金の収入済額400円は、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入でございます。

2款、1項、1目、ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額328万3,000円は、職員共同研修等の事業費の財源に充てるため、基金を取り崩して繰り入れを行ったものでございます。

3款、1項、1目、繰越金の収入済額141万2,518円は、前年度からの繰越金でございます。

4款、1項、1目、雑入は、例年、中学生海外派遣研修の参加者負担金を見込んでいるところですが、研修中止に伴い収入額はございません。

14ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款、1 項、1 目、ふるさと振興費、支出済額は 275 万 1,350 円でございます。その主な内容でございますが、12 節、委託料、支出済額 234 万 1,669 円は、職員共同研修の講義委託料等でございます。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 28 万 1,000 円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

2 款予備費につきましては、予算現額 20 万円で、充当等はありませんでした。

15 ページを御覧ください。

実質収支に関する調書は記載のとおりでございますが、実質収支額は 194 万 5,000 円でございます。

続いて、財産に関する調書でございます。

ふるさと市町村圏基金 2,838 万 2,000 円のうち、各種事業費に充てるため 328 万 3,000 円を取り崩したことから、決算年度末の現在高は 2,509 万 9,000 円でございます。

続きまして、別冊、決算に係る主要な施策の成果の 2 ページをお開きください。

職員共同研修事業についてでございますが、決算額は 247 万 350 円でございます。

新任、初級、中級職員、監督者等の 8 課程延べ 29 日間の研修を実施いたしました。修了者数は 329 名ございました。

3 ページをお開きください。

中学生海外派遣研修事業については、決算額はゼロでございます。

令和 3 年度は令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により中止いたしました。

4 ページを御覧ください。

銚子連絡道路整備促進事業についてでございますが、決算額は 28 万 1,000 円でございます。

これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

主な活動ですが、令和 3 年 11 月 8 日に、地元選出国會議員や国土交通省など関係機関に対して要望活動を実施いたしました。

なお、例年開催しておりました地区大会につきましては、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により中止をいたしました。

議案第 2 号の補足説明は、以上となります。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

はい、田村議員。

○8 番（田村明美君） ただいま御説明いただきました山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会の負担金 28 万 1,000 円ということで、地区大会が前年度から中止ということなんですが、促進活動ということでは 11 月 8 日に国会、それから政府関係のほうに要望活動を行ったというだけなんですが、28 万 1,000 円については、全額ではなくても積み立てられているのではないかとこのふうを考えるんですが、その取扱いはどうなっているのでしょうか。

令和 2 年度、令和 3 年度地区大会が行われていないということなんですけども。

○議長（地下誠幸君） 田村議員の質疑に対する答弁を求めます。

はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

実際に地区大会は行われていなくてですね、本来いただくべき負担金を減額をして期成同盟会のほうの会計のほうに入れさせていただいておまして、必要な経費だけの歳入歳出となっております。

繰り越しというのは実際にはありますけども、地区大会を中止した分、負担金をいただいておりますので、大きな繰越額という状況にはなっておりません。

○議長（地下誠幸君） はい、田村議員。

○8番（田村明美君） この東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の1つの活動であるという扱いではあるんですけども、山武・東総地域の道路網整備促進期成同盟会としての会計報告というのが今後必要ではないかなというふうに考えます。

見ようによってはですね、1日限りの国会議員や政府に対する要望活動でこういった30万円近くの経費が使われているのではないかなというふうにも捉えられかねないので、会計報告必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい、すみません、私の説明不足でした。

実際に要望活動の費用と、プラス毎年要望活動に使用するリーフレット・パンフレット等を作成しております、そちらの印刷製本費という歳出の予算も支出しております。

会計の報告についてなんですけども、期成同盟会という任意団体、事務局としてこちらの東広の事務局で扱っていますが、期成同盟会の中にも監査という決算報告をする場があります。

そこできちんと決算監査をしていただいて、会計は適正に管理されているということを報告していただいておりますけれども、田村議員から御意見ありましたとおり、今後、東広の決算監査のときにも期成同盟会の決算の報告書を見ていただくというような対応もさせていただければと思います。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はございませんか。

はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい。

同じですね、銚子連絡道の整備促進事業についてであります、これ、今から何十年も前からやってるんですよ。

それからね、その3代4代前の知事もこれは大丈夫だと。県庁まで千葉県の人はどこからでも1時間で来られるように整備するんだと。これ歴代の知事がおっしゃってましてね。

これ、予算はつくんですよ。やるということは決まってるんですよ。

大々的に事業効果としてこんなこと書いてありますけど、これ何ですか、推進事業がないと事業効果が上げられないのか、どうなのか。

もう大臣だって、地元選出の国会議員だって、大丈夫だよと言ってるんですけど、この事業効果に対する検証はどうなのか。

○議長（地下誠幸君） 林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

実際、この事業につきまして、やはり要望活動を地元選出の国会議員の方、また国の関係部署等に行っていくということが、例年の予算の編成のときに大事な活動だということで先方からも

お聞きしております。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい。

僕、要望活動一緒に行ったこと、何回もあるんですよ。あまり重要だと思えないですね。やりたいというなら、やっていただいて結構であります。

この要望活動、また来月行くと先ほど管理者から報告ありましたよ。行かれるのはいいですよ。皆、忙しい中でね。

ただ、本質的に何が必要なのか。そこに行く時間が各市長さん、大変な公務の中で行かれるのであれば、3市長さんで一番問題なのは用地の取得が大変だと。しっかりと用地買収が終われば、国も県もしっかり予算つけるよと毎年言っているはずなんですよ。

要望活動必要なのはいいが、その時間をぜひ用地買収の先頭に立って。3市長さん、そっちに行くのが先決じゃないんでしょうか。

その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 私からは要望活動、こういった道路の計画は全国にございます。

そういった中で優先順位を少しでも上げていただく、そういったためには毎年要望を重ねる、続けるということもひとつ必要なことかなと思っております。

また、用地買収につきましては、県との連携・連絡を取りながら、できる限り進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） なかなかそういう行動によって、どれほどの事業効果があるのか。

しかとその辺を検証して、事業効果を教えてもらいたいんですよ。ずっと、必ずこの道路は必要だから予算つけますよと言ってますので、ぜひね。

今、匝瑳のほうまで来てるのかな。用地買収が問題だから、先頭に立ってやってもらいたいと。ぜひ副管理者にも聞いてみたいと思いますね。

○議長（地下誠幸君） 宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） はい。

今おっしゃった横芝光・匝瑳間に関しましては、来年度中の開通ということで聞いております。その先に関しましては、まだ事業決定した中でこれから、確かに米本市長がおっしゃったとおり、県と一緒に頑張ってしっかり。

地元で顔が利くという人間関係が築けてるのは、確かに首長というところもあるかと思っておりますので、その御意見しっかりと受け止めて生かしてまいりたいと思っております。

○議長（地下誠幸君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 銚子につきましては、今八木バイパスのほうの用地買収を進めておりまして、これについては県と市、私自身も含めて、密接に状況を聞いておりまして、いろんなルートを使って用地買収を市としても全力でプッシュしているという状況にありますので、そのことについては御理解をいただきたいと思っております。

また、それと併せて要望活動を行うことによって、地元の熱意をしっかり伝えていくというこ

とも現段階ではまだ必要だというふうに思っております。

これがもう最終形が見えてきたということになれば、この活動自体が必要なくなるという時期がやがて来るというように思いますので、その辺は3市で相談をしながら、もういいだろうというときが来ましたら、要望活動も引き上げるという選択肢も必要だと思います。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は。

はい、田村議員。

○8番（田村明美君） 今の道路のことなんですけども、先日、第3区間というんですか、第3工期っていうのかな、地元説明会が匝瑳市内でありました。傍聴させていただいたわけなんですけども。

そのことを見ても、用地買収から始まる整備については、100%に近く県の土木事務所がやっていると。

匝瑳市の場合しか分かりませんが、市は例えば地元案内をすとか、地区の役員さんなどはよく分かるので、そこを御案内すとか、そういったことの協力は市は行うけれども、実際にいろんなことは県がやってるんですよね。

先日の説明会では、自分の自宅事務所がかかってしまうようだという人が厳しい御意見を言っていて、それはどうも県の職員さんが事務的にぽんぽんぽんと言ってしまったことから始まっているのかなということで、そういうのを見ますと、道路整備を進めるならば、地元を知っている関係市がもっと踏み込んだ関わり、一緒になってやるということがぜひとも必要なんじゃないかなと思ったんですね。

あまりにも県の事務的なやり方になっていて、それが事が進まない理由になっているようにも思いました。

意見になってしまいますが、何かありましたら、よろしくお願いします。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

銚子連絡道の事業を持っている東広といたしまして、今、議員からいただいた御意見につきまして、海匠土木事務所が管轄になると思いますので、そちらの担当班のほうに御意見を伝えさせていただきますと思います。

○議長（地下誠幸君） ほかに、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第2号の質疑を終わります。

○議長（地下誠幸君） 次に、議案第3号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

それでは、議案第3号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

決算書17ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

歳入合計は、予算現額 22 億 1,119 万 7,200 円に対しまして、調定額及び収入済額はともに 22 億 6,136 万 6,201 円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、5,016 万 9,001 円の増でございます。

18 ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額 22 億 1,119 万 7,200 円に対しまして、支出済額 21 億 1,773 万 857 円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 9,346 万 6,343 円でございます。

歳入歳出差引残額は、1 億 4,363 万 5,344 円でございます。

19 ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

1 款、1 項、1 目、衛生費負担金、収入済額 9 億 6,805 万 6,000 円は、構成 3 市からの負担金収入でございます。

2 款、1 項、1 目、行政財産使用料、収入済額 9 万 7,332 円は、クリーンセンターと最終処分場の土地・建物に係る使用料収入でございます。

2 款、2 項、1 目、清掃手数料、収入済額 3 億 9,984 万 2,900 円は、クリーンセンターと中継施設に直接搬入された廃棄物の処理手数料収入でございます。

3 款、1 項、1 目、衛生費国庫補助金は、収入済額 1 億 2,528 万 6,000 円、令和 3 年度循環型社会形成推進交付金及び令和 2 年度に交付を受けた同交付金の最終処分場建設工事の工期延期に伴う継続費でございます。

20 ページをお開きください。

4 款、1 項、1 目、利子及び配当金、収入済額は、計上なしでございます。

5 款、1 項、1 目、繰越金、収入済額 5 億 4,752 万 9,349 円は、令和 2 年度実質収支額である通常の繰越金と最終処分場建設工事の工期延期に伴う継続費でございます。

6 款、1 項、1 目、雑入、収入済額 2 億 2,055 万 4,620 円は、売電収入配分金と資源化物売払などに伴う収入でございます。

21 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は、21 億 1,773 万 857 円でございます。その主な内容でございますが、1 項、1 目、清掃総務費、支出済額 7,288 万 6,259 円の内訳について、2 節、給料、3 節、職員手当等、4 節、共済費は、環境施設課職員 8 名分の人件費で、支出済額は、合計 7,069 万 7,126 円でございます。

10 節、需用費、支出済額 80 万 4,953 円は、事務用品等の消耗品費、公用車 4 台分等の燃料費、組合広報紙「ふるさと東総」の印刷費、公用車の修理代でございます。

11 節、役務費、支出済額 21 万 2,589 円は、切手購入に係る通信運搬費、指定金融機関への収納事務取扱手数料や組合広報紙の新聞折込に係る手数料、公用車の保険料でございます。

13 節、使用料及び賃借料、支出済額 113 万 3,403 円は、有料道路通行料、公用自動車の賃借料、クリーンセンターと各中継施設で使用するコピー機 3 台分の借上料、環境施設課と各中継施設で使用するパソコンのセキュリティソフトの更新料でございます。

22 ページをお開きください。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 3 万 8,188 円は、千葉県市町村職員互助会負担金、特定健康診査負担金、千葉県環境衛生促進協議会負担金、リモート見学会参加者負担金でございます。

なお、ただいま御説明いたしました 1 目、清掃総務費内において、予算が不足した節がありましたので、5 目、中継施設管理費から 13 万 6,570 円を流用させていただいております。

続いて、2 目、ごみ処理費、支出済額 1 億 9,095 万 1,220 円の内訳について、10 節、需用費、支出済額 462 万 4,887 円は、運搬車両用の消耗品費、運搬車両 7 台分の燃料費、運搬車両の定期点検や車検整備等に係る修繕費でございます。

11 節、役務費、支出済額 38 万 6,933 円は、運搬車両の車検等に伴う手数料、運搬車両の保険料でございます。

12 節、委託料、支出済額 5,717 万 8,000 円は、各中継施設で受け入れたごみを大型塵芥車等へ積み替えて、クリーンセンターへ運搬する業務の委託料、匝瑳市のステーション収集で集められた資源ごみ等をクリーンセンターや中継施設へ運搬する業務の委託料でございます。

17 節、備品購入費、支出済額 290 万円は、旭市クリーンセンターで使用していた 4 トンダンプ等の運搬車両 4 台を中継施設で引き続き使用するため、旭市から有償で譲り受けたことに伴って支出したものでございます。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 1 億 2,557 万 5,000 円は、組合構成市のステーション収集に係る業務委託料につきまして、運搬先がクリーンセンターになったことで増額した分の差額相当費用を組合から各市に負担金として支出したものでございます。

26 節、公課費、支出済額 28 万 6,400 円は、運搬車両に係る自動車重量税でございます。

23 ページをお開きください。

続いて、3 目、塵芥処理施設管理費、支出済額 9 億 1,338 万 8,364 円の内訳につきまして、11 節、役務費、支出済額 254 万 8,814 円は、クリーンセンターの電話料金やインターネット使用に係る通信運搬費、クリーンセンターに係る保険料でございます。

12 節、委託料、支出済額 8 億 9,083 万 9,550 円は、クリーンセンターの施設運營業務、クリーンセンターの施設運営のモニタリング業務、管理棟事務室の警備業務、クリーンセンターからの放流水の水質調査業務、クリーンセンターに搬入されました蛍光管や乾電池の有害ごみの処理業務でございます。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 1,000 万円は、クリーンセンター周辺の銚子市野尻町地区の 16 町内会に対して、地域活性化交付金として支出したものでございます。

24 節、積立金、支出済額 1,000 万円は、クリーンセンター周辺の銚子市野尻町地区におきまして、農作物等に対する風評被害が発生した場合に対処するため、調査その他の初動対応経費として設置した緊急対策基金への積立金を支出したものでございます。

なお、ただいま御説明いたしました 3 目、塵芥処理施設管理費内において、予算が不足した節があったため、4 目、最終処分場管理費から 137 万 3,889 円を流用させていただいております。

24 ページをお開きください。

続いて、4 目、最終処分場管理費、支出済額 8,857 万 2,112 円の内訳につきまして、10 節需用費、支出済額 11 万 1,100 円は、処分場管理用の工具など消耗品を購入したものでございます。

11 節 役務費、支出済額 930 万 2,116 円は、処分場建設工事の工期延期に伴いまして、令和 3 年 4 月から稼働したクリーンセンターから排出される溶融飛灰処理物につきまして、処分場が完成されるまでの間、旭市の最終処分場において受け入れ処分をしてもらうことになり、その処分に係る手数料、911 万 9,200 円と処分場に係る保険料でございます。

12 節、委託料、支出済額 6,610 万 5,766 円は、処分場の管理運営業務、処分場の管理運営業務のモニタリング業務、処分場からの放流水の水質調査業務、処分場供用開始前に実施しました水質測定業務でございます。

17 節、備品購入費、支出済額 5 万 3,130 円は、処分場敷地内の車両通行安全用具を購入したものでございます。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 300 万円は、処分場周辺の銚子市森戸町内会に対して、地域活性化交付金として支出したものでございます。

24 節、積立金、支出済額 1,000 万円は、処分場周辺の銚子市森戸町地区において、処分場が原因と見込まれる生活環境などへの被害が起きた場合に対処するため、調査その他の初動対応経費として設置した緊急対策基金への積立金を支出したものでございます。

なお、先ほど御説明しましたとおり、3 目、塵芥処理施設管理費へ 137 万 3,889 円を流用させていただいております。

25 ページをお開きください。

続いて、5 目、中継施設管理費、支出済額 8,842 万 8,668 円の内訳につきまして、2 節、給料、3 節、職員手当等、4 節、共済費は、旭中継施設と匝瑳中継施設に従事する職員、計 10 名分の人件費で、支出済額は、合計 4,759 万 5,152 円となっております。

10 節 需用費、支出済額 476 万 5,188 円は、事務用品等の消耗品費、作業用重機 4 台分等の燃料費、中継施設の計量票用紙の印刷費、中継施設の電気・水道に係る光熱水費、作業用重機の点検整備や修理に係る修繕費でございます。

11 節 役務費、支出済額 98 万 7,627 円は、中継施設の電話料金に係る通信運搬費、浄化槽清掃や計量器の定期検査等に係る手数料、中継施設の建物と作業用重機に係る保険料でございます。

12 節、委託料、支出済額 2,865 万 9,845 円は、中継施設の警備業務、自家用電気工作物の保守管理業務、トラックスケールの代行検査業務、浄化槽の保守点検業務、中継施設において搬入された廃棄物の仕分等を行う業務、中継施設の受付・計量を行う業務。

26 ページをお開きください。

粗大ごみを運搬車両へ積み込みを行う業務、電気使用量の監視業務でございます。

14 節、工事請負費、支出済額 308 万円につきましては、旭中継施設の受電設備を高圧から低圧に変更する工事を実施したものでございます。

17 節、備品購入費、支出済額 325 万 2,300 円は、計量用プリンターや刈払機等の機械器具を購入した経費と、旭市クリーンセンターや匝瑳市松山清掃工場で使用していたフォークリフトや油圧ショベル等の作業用重機 3 台を各中継施設で引き続き使用するため、有償で譲り受けたものに伴う支出でございます。

18 節、負担金、補助及び交付金、支出済額 8 万 8,556 円は、旭中継施設周辺の地元対策協議会の負担金、同じく周辺地区への負担金、千葉県市町村職員互助会負担金、特定健康診査に係る実施負担金でございます。

なお、先に御説明しましたとおり1目、清掃総務費に13万6,570円をこちらから流用をさせていただきます。

27ページをお開きください。

続いて、2項、1目、施設建設費、支出済額7億6,350万4,234円の内訳について、1節、報酬、2節、職員手当等は、最終処分場建設工事の施工監理等に従事する会計年度職員2名分の人件費で、支出済額は合計289万2,599円でございます。

7節、報償費、支出済額2万3,540円は、昨年6月に挙行了しました最終処分場竣工式の記念品でございます。

8節、旅費、支出済額11万1,223円は、会計年度職員2名分の交通費に係る費用弁償でございます。

11節、役務費、支出金額56万8,500円は、最終処分場建設工事に係る建築確認完了申請検査に係る手数料でございます。

12節、委託料、支出済額3,918万8,272円は、クリーンセンターの建設に伴い実施してきた環境影響評価の事後調査業務1,474万7,000円、最終処分場の搬入道路の整備工事に伴い実施しました復元測量業務47万3,000円、匝瑳市の松山清掃工場の解体撤去工事に係る発注仕様書等の作成業務935万円、最終処分場建設工事に伴う土砂置き場の測量業務16万3,072円、松山清掃工場の絶縁油の採油及び微量PCBの分析業務26万4,000円、最終処分場建設に係る施工監理業務1,419万1,200円でございます。

なお、最終処分場建設に係る施工監理業務1,419万1,200円については、最終処分場建設工事の工期延期に伴う令和2年度からの継続費でありまして、先の報告第1号で継続費の精算報告をさせていただいた内容のものでございます。

28ページをお開きください。

14節、工事請負費、支出済額6億2,378万5,000円は、最終処分場の搬入道路整備工事費6,234万2,500円、最終処分場法面等の補修工事費75万3,500円、最終処分場建設工事費5億6,068万9,000円でございます。

なお、最終処分場建設工事費5億6,068万9,000円につきましては、先の報告でいたしました継続費の精算報告をさせていただいた内容のものでございます。

18節、負担金、補助及び交付金、支出済額213万5,100円は、銚子市が実施している既存ごみ処理施設解体撤去事業に対する負担金でございます。

22節、償還金、利子及び割引料、支出済額9,480万円は、令和2年度決算による実質収支額として、それまで構成3市で負担していただいた建設費負担金の執行残分を令和2年度の負担割合に応じて各市へ返還をしたものでございます。

29ページをお開きください。

2款、予備費につきまして、予算現額529万9,000円で、充当等はございませんでした。

30ページをお開きください。

実質収支に関する調書は記載のとおりでございますが、実質収支額は1億4,363万5,000円でございます。

31ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産、(1) 土地及び建物の表におきまして、土地については変更はなく、東総地区クリーンセンター4万 4,171 平方メートル、東総地区最終処分場1万 7,468 平方メートルでございます。

建物につきましては、東総地区クリーンセンターは変更なく1万 4,108 平方メートル、東総地区最終処分場は昨年6月に竣工したことから、埋立ヤードや管理棟、塩保管庫等の建築物の延べ床面積4,632 平方メートルが新たに計上となっております。

2、物品の表につきまして、運搬車両欄の4台増は、旭中継施設において使用するため、旭市から有償で譲り受けた4トンダンプ2台、2トンダンプ1台、3トン塵芥車1台を計上したものでございます。

また、作業用車両欄の4台増は、旭及び匝瑳中継施設で使用するため、旭市及び匝瑳市ほか二町環境衛生組合から譲り受けたフォークリフト2台、油圧ショベル1台、ショベルローダー1台を計上したものでございます。

32ページをお開きください。

3、基金、(1)と(2)の表におきまして、ごみ処理施設と最終処分場の緊急対策基金として、積み立てた1,000万円を計上したものでございます。

続きまして、別冊、決算に係る主要な施策の成果、5ページをお開きください。

ごみ処理広域化推進事業でございますが、決算額は20億4,484万4,598円でございます。

初めに、東総地区クリーンセンターの運営に係る取り組みでございますが、昨年4月から施設の供用を開始し、構成市内から排出される一般廃棄物を焼却処理や資源化処理を行ってまいりました。

また、焼却に伴う余熱を利用して発電した電力を施設内に供給し、余剰電力については売電をしております。

令和3年度における年間焼却処理量は、5万3,262トン、缶類やペットボトル等の年間資源化量は、2,862トン、また、運営事業者によるスラグやメタル等の資源化量は5,825トンでした。

余熱利用による年間発電量は2,855万9,859キロワットアワーで、うち売電量1,793万3,790キロワットアワーでした。

続いて、東総地区最終処分場の建設及び運営に係る取組でございます。

昨年度に引き続き、被覆施設及び浸出水処理施設・管理棟の建築工事のほか、外構工事が進められ、処分場建設工事が昨年6月に竣工をいたしました。

7月から施設の供用を開始し、東総地区クリーンセンターから排出される飛灰処理物を受け入れ、埋立処分をしております。

また、処分場への搬入道路の整備工事を昨年6月から着工し、今年3月に竣工いたしました。

年間の飛灰処理物の搬入量につきましては1,343トンでございます。

続いて、旭・匝瑳中継施設の運営に係る取組でございますが、旭市クリーンセンター及び匝瑳市ほか二町環境衛生組合・松山清掃工場の敷地を借用し、市民と事業者の直接搬入のごみを受け入れ、東総地区クリーンセンターへ搬入する中継業務を実施しております。

旭中継施設における年間搬入量は2,157トン、匝瑳中継施設における年間搬入量は1,353トンでございます。

議案第3号の補足説明は、以上でございます。

○議長(地下誠幸君) 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「議長、休憩はなしですか」と呼ぶ者あり)

○議長(地下誠幸君) とりあえず、ここまでやっちゃいます。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(地下誠幸君) はい、質疑なしと認めます。

以上で、議案第3号の質疑を終わります。

3時35分まで10分間休憩といたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

○議長(地下誠幸君) 休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、議案第4号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長(林 豊君) はい。

それでは、議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

これまで年次休暇の付与の期間につきましては、暦年の1月1日から12月31日までとしていたところですが、職員の異動時期が例年4月1日であることに併せ、当組合構成市である銚子市、旭市、匝瑳市において、職員への休暇付与が年度単位となっていることから、構成市との整合性を図るため、休暇の付与の期間を4月1日から翌年の3月31日までに改めるとともに、関係規定の整備をしようとするものでございます。

また、施行期日につきましては、休暇の付与期間となる条文、第5条第1項を除き公布の日から、第5条第1項は令和5年4月1日からとするものです。

議案第4号の補足説明は、以上でございます。

○議長(地下誠幸君) 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

はい、田村議員。

○8番(田村明美君) 新旧対照表を見させていただいて、改正前という現行の場合、有給休暇と無給休暇が第3条で示されています。

無給休暇というのを削除するということでもあるかと思うんですけども、改正前では無給休暇は規則で定める休暇とするということになっていて、無給休暇を削除する影響っていつのがあるのか、どうなのか、御説明をお願いします。

○議長(地下誠幸君) 林事務局長。

○事務局長(林 豊君) 無給休暇につきましては、この条例自体がですね、匝瑳市の条例を準用しております。

準用している匝瑳市の条例に無給休暇という条文がありませんので、当組合の条例のほうも無給休暇の条文を削除したところでございます。

○議長（地下誠幸君） はい、田村議員。

○8番（田村明美君） 現行の改正前が公務員に対する休暇の条項にはふさわしくないような作り方になってるなと思って不思議な感じがしているんですけども。

ですから、改正後がよろしいのではないかと思ってるんですけど、一応参考のために現行の条例っていうのは匝瑳市ののっつてとお話もありましたけれど、いつ頃からどういうことかという内容になっているのか、一応教えていただければありがたいです。

○議長（地下誠幸君） 林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 元の条例につきましては、昭和 51 年 3 月 9 日に条例が制定されております。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） はい、浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 質問の内容はですね、議会の運営、流れについては匝瑳市の議会を準用するというところでありますが、条例までが匝瑳市にあるからこれをやるということの事由は何ですか。

別にこれに対して反対ではないんですけども、その理由を明確にしてほしいと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 設立当時なんですけれども、当時八日市場市が管理者ということになっておりました。ということもありまして、当時の八日市場市の条例をこの東広の条例、いくつか準用をさせていただいているところです。

○議長（地下誠幸君） はい、浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 八日市場市と匝瑳市ということで変わったということで、条例が変わったからということは分かりました。

これに対して管理者、副管理者、各市の首長さんも賛成なんですね。

その辺、御答弁お願いします。

○議長（地下誠幸君） はい、米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。

提案させていただいておりますので、それには賛成しているところでございます。

○議長（地下誠幸君） はい、宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） 私も匝瑳市の条例というものがはっきりと分かってなかったというところもあるんですけども、基本的にはそれに準じて早急にということなので、賛成、問題ないと考えております。

○議長（地下誠幸君） はい、越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 同様でございますけれども、3市賛成、合意の上での上程ということでございます。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

それでは、議案第5号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議について、御説明いたします。

この協議は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体以外の地方公共団体である船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、この4市で構成される四市複合事務組合から、公平委員会に関する事務におきまして、令和5年4月1日から、共同処理をしたい旨の依頼が千葉縣市町村総合事務組合に対してあったため、地方自治法第290条の規定により、当組合の議会の議決を求めるものでございます。

資料3枚目、新旧対照表を御覧ください。

今回の千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部改正は別表のみの改正となっております。

別表第1の組合を組織する団体及び別表第2の中の公平委員会に関する事務に当たる第3条第1項第11号の共同処理する団体に、四市複合事務組合を加えるものでございます。

また、附則におきましては、本規約の施行期日を令和5年4月1日とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号の質疑を終わります。

これをもって、議案質疑を終結いたします。

日程第8 一般質問

○議長（地下誠幸君） 日程第8、一般質問を行います。

あらかじめ申し添えますが、一般質問の発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

それでは通告により順次質問を許します。

初めに田村議員。

質問は一問一答制で行うとの通告を受けております。

はい、田村明美議員。

○8番（田村明美君） 着席にて質問させていただきます。

事前に通告しました3項目についてお尋ねいたします。

第1に、中継施設及び東総クリーンセンターに直接搬入する一般廃棄物についての受け入れ料金について伺います。

一般廃棄物10キログラム単位で100円の料金設定は、高額すぎる、負担が大きいのという意見が私どもの周りの市民の方から寄せられています。この料金設定の根拠はどういったところにあるのか伺いたいと思います。

事例としまして、市民の個人宅の植木の剪定なりを行って、それは軽トラックなどに積んで、仮中継施設に直接搬入するという場合が多いんですけども、従来匝瑳市の場合、匝瑳市が関わる組合においては、100キロ単位で、100キロまで200円で受け入れてくれました。

ところが、10キロ100円という単位で、一定の重さが出た場合に100キロならば1,000円かかるということで、高齢者の世帯も増えている中、負担感が出されているという状況です。

全体としてももう少し値下げができないのかというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

第2の東総クリーンセンターで処理する事業系一般廃棄物の搬入方法、そして料金について伺います。

家族経営でやっておられる小規模事業者—例えば、縫製とか繊維関係とか—そういった事業行為によってごみが排出される場合ですけども、小規模事業者が排出する事業系一般廃棄物は、指定ごみ袋に入れて一般のごみステーションに置いた場合に持ってってもらえないのかと。

広域化して間もなくの頃、旭市民の知人からそういった苦情、意見を聞かされたんですね。従来は持ってってもらえたのに、お宅は事業をやっているそのごみでしょということで持ってってもらえなかったと。現在は分かりませんが。

指定ごみ袋に入れて、それが持ってってもらえる分には料金負担としても軽いわけですね。

それから、排出事業者として中継施設、またクリーンセンターへの直接搬入は可能なのか。それから、その場合の料金はどうかということと、許可を得ている一般廃棄物回収業者を通じた搬入しかできないのかどうか伺います。その場合の料金もどの程度になるのか、分かれば教えていただきたい。

第3の匝瑳中継施設の整備について伺います。

匝瑳中継施設整備に関する進捗状況、現在見た目では、まずは施設撤去ということをしなければならないのですが、何ら変化はないというように思います。

今後、当組合としてはどういった計画でやっていくのか説明をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員の一般質問に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） まず中継施設及び東総地区クリーンセンターに直接搬入する一般廃棄物についての受け入れ料金等について回答させていただきます。

一般廃棄物処理手数料につきましては、ごみ処理広域化推進事業に伴いまして、ごみの分別区分や収集方法とともに、ルールをできるだけ統一し、整合を図るため、当組合から廃棄物減量等推進審議会に対して意見を求め、審議を依頼をしました。

審議会からは令和2年2月3日に答申を受けております。施設の搬入時の手数料につきましては、当組合の区域外からの持ち込みを防ぐため、周辺自治体と同程度の単価とされました。

家庭系につきましては10キログラム当たり100円、事業系につきましては10キログラム200円とする意見をいただいたところでございます。

審議会の答申を受けまして、令和3年1月25日の臨時議会におきまして、東総地区広域市町村圏事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例（案）を上程し、原案可決の上、制定されたところでございます。

続いて、東総地区クリーンセンターで処理する事業系の一般廃棄物の搬入方法について、及び料金について回答させていただきます。

現状では、指定ごみ袋は一般家庭から排出される廃棄物のみを対象としております。事業者が排出する事業系一般廃棄物につきましては、ごみステーションへ排出できないこととなっております。

ごみステーションの設置・管理及びその収集につきましては、構成3市の所管であるため、事業系一般廃棄物の現状を把握しながら、今後慎重にその取扱いを検討していきたいと考えております。

なお、東総地区クリーンセンター及び旭・匝瑳の各中継施設に、排出事業者自ら直接搬入することについては可能となっております。

続いて匝瑳中継施設の整備に関する進捗状況についてでございますが、現在の状況としましては、匝瑳中継施設整備予定地であります旧松山清掃工場の解体に向けて準備を行っているところでございます。土壌汚染関連調査業務委託の発注、また、解体撤去工事の発注の事務を控えている段階でございます。

ただし、本件に係る費用の各市負担に関しまして、現在構成3市で協議中となっておりますので、決定次第、発注業務のほう、着手していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） 再質問させていただきます。

1番目の直接搬入ごみで、個人の家庭からというので10キロ100円という条例にのっとってということなんですけれども、広域化して銚子市、匝瑳市、旭市の市民の方からの意見・要望というのは、高すぎるとか値下げしてほしいとか、そういった要望っていうのは全然入っていませんか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） これまでのところ、こちらのクリーンセンターのほうに直接そういう市民から金額が高いというような、安くしてほしいという要望は、直接は伺ってはいないです。

○議長（地下誠幸君） はい、田村議員。

○8番（田村明美君） 組合の執行職員の方からの御意見でしたが、管理者・副管理者がそれぞれの市長でありますので、管理者・副管理者としてはいかがでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。

旭市におきましても特にごみ処理料が急に上がったというようなお話は伺っておりません。

○議長（地下誠幸君） 宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） はい。

私は当時、議員時代だったんですけど、切り替わるという段階で市民から1名、そのようなことを直接聞いたことはあったんですけども、現在その後ということでは、特にそのような御意見は伺ってないところであります。

○議長（地下誠幸君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 銚子市も10キロ59円から100円に値上がりしているんですけども、

特に市民のほうから高いという御意見は寄せられておりません。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） はい、分かりました。

2番目の事業系一般廃棄物についてなんですけれども、直接搬入もできるということと、事業系一般廃棄物としての手数料徴収になるということは分かりました。

それですね、実際に問題提起が匝瑳市の役所に対してもあったんですけれども、匝瑳市シルバー人材センターは会員さんがシルバー人材センターから仕事を受けて、自分の軽トラックを持ち込んで、植木剪定とかごみ処理とか、そういった仕事もやっていると。

それで、広域化になる前は匝瑳市に係る一市二町環境衛生組合の仕組みだったわけなんですけど、シルバー人材センターから搬入される持ち込みごみは料金が個人の扱いであると。

ところが、広域化になったら、事業系のごみであるということで、個人のごみの2倍化。

それで、シルバー人材センターとしては、センターがそれを肩代わりして負担することはせず、利用者・お客様にその分料金設定で負担が行くということなんですけれども。

シルバー人材センターの事業の在り方というか、事業価値というか、評価というかという中で、個人のお宅のごみなのに事業として行った結果だから10キロ200円になってしまうと。

それでよいのかという問題提起なんです。排出される元は個人のおうちなんです。ですので、その問題提起について、先ほど答弁がありましたけれども、統一・整合性を図るということでそうなったと思うんですが、説明をいただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 先ほど局長から回答させていただいたとおりで、審議会での料金を設定していただくのと併せまして、当時各市の環境担当課でもこの料金の問題は検討しておりまして、その中で、確かにシルバー人材センターの方が個人の家の方の枝の剪定とかされているんですけども、事業で請け負って枝の剪定をして発生しているごみという扱いにさせていただいて、事業系の料金というふうに、3市統一した考え方でですね、決めさせていただいたという経緯がございます。

○議長（地下誠幸君） はい、田村明美議員。

○8番（田村明美君） 審議会の答申を経てということなんですけれども、広域化で始まったばかりでありますので、やっぱりやっていく中で見直すべき課題というのは、出てきて当たり前というふうに思います。

ぜひ、シルバー人材センターが直接搬入するごみについての料金をどうするかというのは、今後の組合としての検討課題にさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 今回、田村議員のほうからいただいた意見につきましては、環境担当課と検討させていただきまして、今後どうするか、こういう課題・問題提起がございましたということで、検討課題として3市と協議をさせていただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、田村明美議員。

○8番（田村明美君） 第3番目の匝瑳中継施設関係なんですけれども、答弁では現状残っている旧施設の撤去に関する実施設計書は完成していると。

それにのっかって、入札公募をするような状況にあると。ただし、3市の負担割合について協

議中のため、停滞しているという状況にあると思うんですね。

そうすると、どのくらい待てば始まるのでしょうか。

○議長（地下誠幸君） はい、事務局長。

○事務局長（林 豊君） 事務局といたしましては、事業の計画どおりに進捗させたいと考えておりまして、3市負担金の合意がされるよう、現在努めているところでございます。

いつというところは非常に明確に言えるところではございませんが、早く合意がなされるように努めてまいります。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） 私自身が組合議員になったのがそんなに長くないのでね、ちょっとその辺の事情がよく分かっていないんですけども。

そうすると、場合によっては解体撤去がずっと長期間延びるということもあり得るわけですね。

○議長（地下誠幸君） 事務局長。

○事務局長（林 豊君） 組合としましては、費用を負担していただくのは構成3市でありますので、その構成3市の合意が得られなければ解体撤去費の部分の予算がつかみませんので、解体に着手することができないというふうになります。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） 中継施設の整備ということのを年次計画で一応スケジュールが出されていて、当初の考え方だと解体撤去工事は、匝瑳の場合は令和4年度から令和5年度の2年間。解体撤去に2年はかかるということのようで、途中の令和5年度の1年間で中継施設整備の実施設計をつくって、その後2年かけて中継施設を整備すると。

ですから、令和7年度中には新しい中継施設が建設されるというスケジュールのようなんですけども。

解体撤去に2年かかって、今現在令和4年半分以上きましたので、めどが立っていないとすると、結構延びるのかなと思うんですね。

現在、仮中継施設というようなことで匝瑳の場合やっていますが、何か話を聞きますと、全く不便なところはないというんですか。今の状態でよろしいというような状況にあるようにも思うんですが、そこは当局のほうはどのように見てるのでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 中継施設課長。

（「解体・整備は組合でやるって決まってるんだよ。解体・整備は組合でやることに決まっています」と呼ぶ者あり）

○中継施設課長（岩瀬 哲君） お答えしてよろしいでしょうか。あの……

（「下手に答えないほうがいいよ。決まってるんだよ、これ」と呼ぶ者あり）

○中継施設課長（岩瀬 哲君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

中継施設、匝瑳のほうを運用しておりますけども、今議員のほうからお話のありました特別今の状態で特に不便、差し支えないというようなお話でありましたけども、実質現在運営は行っておりますけども、特に大きな問題というのは現在起こっていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（地下誠幸君） はい、田村明美議員。

○8番（田村明美君） 解体撤去すべきでないというつもりは全くありません。

解体撤去は必要だと思っておりますが、そこで改めて私自身が考えるのは、解体撤去をした後、新しい中継施設整備は必要ないのではないかと考えています。

（「やることに決まってるって言ってんのに、何言ってんの。聞いてらんねえ」と呼ぶ者あり）

○8番（田村明美君） 施設整備です。

（「整備も決まってる」と呼ぶ者あり）

○8番（田村明美君） 多額の金額が想定されているわけですね。

今現在、ごみがどのように東総クリーンセンターに運ばれているかという状況を、関連するの
で説明していただけますか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） クリーンセンターに運ばれている状況なんです、匠瑛市の廃棄物の関係で言いますと、匠瑛市のステーションの収集した普通ごみについては、直接匠瑛市から銚子のクリーンセンターまで運ばれております。

それ以外の資源物に関しては、収集している業者等の関係もございまして、一度共同リサイクルという会社に運ばれて、そこからそれぞれ資源の物によりまして、ペットボトルと缶、こちらのほうはクリーンセンターのほうに運ばれてます。

それ以外の紙類とか衣類については、匠瑛の今の松山、中継施設のほうに運びまして、そこから資源化リサイクル業者のほうに引き渡してるといような状況になっております。

○議長（地下誠幸君） はい、田村明美議員。

○8番（田村明美君） 今の答弁でね、答弁されてないのが、仮中継施設に市民等が直接搬入した普通ごみについてなんです、答弁お願いします。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） すいません、今ステーション収集の関係だけで答弁漏れまして、申し訳ございませんでした。

松山の中継施設のほうには、匠瑛市の市民の方であったりとか個人の事業者さんが直接、普通ごみであったり、資源ごみを搬入してございまして、それを置くためのストックヤードであったり、普通ごみを受けるための大型のパッカー車、そういうものを置いております。

それで受け入れの対応をしているという状況です。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） 大きなパッカー車に積み込んで、それでクリーンセンターに搬送されてると思うんですね。

新しい中継施設の方針・考え方というのは、大きなストックヤードっていうんですか、ストックヤードを造るというよりも大きなパッカー車を何台も置いておけるようなところを造って置くのか。

それから大きなストックヤードを造るのか、何かそんな感じだったかなと思うんですが、とにかくもっと大きなやり方でできるようにするということがあったかと思うんですが、ちょっと教えていただけますか。

○議長（地下誠幸君） 中継施設課長。

○中継施設課長（岩瀬 哲君） まだ実際設計等に関わっておりませんので、今現在、イメージとい

うことでお話をさせていただきたいんですけども。

現在、普通ごみは今、宮内課長のほうから御説明もありましたとおり、収集分については中継施設のほうを経由しておりません。

直接クリーンセンターのほうに行ってるんですけども、新しく中継施設ができた場合には、匠瑳市内で収集した普通ごみも中継施設のほうで一時受けまして、一時的に貯留するような設備があるんですけども、そちらのほうに入れて、10 トンパッカー車のほうに小さな収集車で集めた普通ごみのほうを積み替えて、銚子のクリーンセンターのほうに運ぶというような想定をしております。

資源ごみ等については、ストックヤードを一元的に整備しまして、そちらのほうに仮置きをして、順次そこから再資源化業者等に引き渡す等の流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員。

○8番（田村明美君） はい。

お話聞いて、まだ未定の部分が大きいわけなんですけれども、現行でも不便なところはないということと、それから旧施設の解体撤去はなされるということで、それ以降、それこそ統一して整合性を持つという必要を特に感じませんので、今のやり方で、匠瑳市の場合にやっていくのが一番合理的なのではないか。

それから、負担金額も少なく済むのではないかとこのように考えました。そういったことも検討課題にさせていただきたいと思えます。

以上で終わりといたします。

○議長（地下誠幸君） 田村明美議員の一般質問を終わります。

次に、林晴道議員。

林議員にお尋ねいたします。一般質問の質問方法は、一括制にされますか、一問一答制にされますか。

○6番（林 晴道君） 2回目を一問一答でお願いしたいと。それ以降に関しては、答弁を聞いてから考えさせていただきたい、そのように思います。

○議長（地下誠幸君） はい。それでは質問を始めてください。

○6番（林 晴道君） 皆さん、お元気ですか。元気ふるさとの旗振り役、旭市議会の林晴道でございます。

コロナ禍で忙しい中ではありますが、当地域の未来をつくっていくこの議場で、市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、ここで一般質問を行います。

改めて組合事業に御尽力くださいました先人たちに感謝申し上げるとともに、新たな希望と期待に応えるべく、地域の代弁者として過去にとらわれず、未来を悲観せず、ここで一生懸命、凜とした姿勢で挑んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問に入りますが、初めに、昨年、事業管理者に就任された米本弥一郎さんにおいては、どうか初心を忘れることなく、当組合のかじ取り役として地域目線に立って、努力されることを願います。

それでは、1項目、クリーンセンターに関して質問します。

令和3年4月から運営が開始された東総地区クリーンセンターについてであります。ごみ搬

入の計画量に対する実績を3市ごとに分けて伺います。

また、資源ごみの割合も併せてお尋ねいたします。

次に、2項目、最終処分場に関して質問します。

この東総地区最終処分場は、建設工事の着工直後に廃棄物が埋設されていたことが判明し、そのことで運営開始が遅れた、いわくつきの施設であります。では、溶融飛灰の埋立計画に対する実績と環境調査の状況を伺います。

次に、3項目、中継施設に関して質問します。

この施設整備ですが、事業費の財源内訳と期限つきでの補助金制度等があるのであれば伺いたい。

また、中継施設の具体的な役割や設置基準等があるのであれば、併せてお尋ねいたします。

最後に、4項目、組合規約に関して質問します。

これまで事務局の職員より管理者及び副管理者、加えて議長と副議長、議会運営委員長については、この人物になると伝えられてまいりました。

事務局が指名する方々をたまたま僕はよく知っていたので、適任と思い、意見いたしませんでしたが、しかし、これは事務局の議会軽視も甚だしいと常々感じていましたので、事務局長の見解を伺います。

また、この際、組合規約第9条の2にある「管理者及び副管理者は、関係市の長の互選による」と規定されていますので、管理者の互選をどのように捉え、行動されたのか、米本管理者の見識を求めます。

以上、コロナ禍の会議となりますので最小限の質問にとどめましたが、再質問においても同様に考えてますので、答弁は分かりやすく、明快にお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 林晴道議員の一般質問に対する答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） クリーンセンターに関しまして、計画量に対する実績を市ごとに分けてと、資源ごみの割合とその先についてということで御説明させていただきます。

クリーンセンター及び各中継施設に搬入された令和3年度のごみ量実績につきまして、銚子市は普通・粗大ごみ等が2万2,926トン、資源ごみが2,265トンで、合計2万5,191トン。

それに対して計画量は2万3,986トンで、計画量に対して実績量が1,205トン多い結果となっております。

旭市につきましては、普通・粗大ごみ等が2万1,774トン、資源ごみが2,055トン、合計で2万3,829トン。

それに対して計画量は2万2,585トンであり、計画量に対して実績量がやはり1,244トン多い結果となっております。

最後に、匝瑳市におきましては、普通・粗大ごみ等が9,367トン、資源ごみが694トンで、合計1万61トン。

それに対して計画量は9,993トンであり、計画量に対して実績量が68トンですけれども、多い結果となっております。

続いて、資源ごみ量の割合についてですけれども、令和3年度のごみ量に対する資源ごみ量の割合につきまして、銚子市が約9.0%、旭市が約8.6%、匝瑳市が約6.9%、構成3市全体では約

8.5%となっている状況でございます。

最終処分場につきまして、計画量に対する実績についてなんですけども、令和3年度の計画搬入量1,805トンに対しまして、処分場への実績搬入量は1,343.15トンであります。

ただし、令和3年度は7月1日から処分場を供用開始したため、9か月間の実績となっております。

4月から6月までの3か月間につきましては、旭市の最終処分場に埋め立ての受け入れを依頼しまして、その搬入量は455.96トンであります。

当組合の最終処分場と旭市の最終処分場に搬入された量の合計は、1,799.11トンでありまして、計画搬入量の99.67%となっております。

続いて、最終処分場の埋立物や最終処分場の環境調査につきまして御回答いたします。

最終処分場への埋立物である飛灰処理物につきましては、年1回クリーンセンターにおいて成分検査を実施しておりますところでございます。

最終処分場では、地下水、浸出水原水及び処理水、騒音・振動・悪臭、空間線量率の調査を実施しておりますところでございます。

これらの調査は、処分場の管理運営事業者である特産エンジニアリング株式会社が実施しており、調査結果については、その都度報告を受けている状況でございます。

続きまして、中継施設に関して、中継施設整備の財源と交付金の期限ということなんですけども、中継施設整備にかかる財源としまして、循環型社会形成推進交付金制度の活用を想定しております。

交付金の対象となる経費の3分の1が交付金になりまして、残額の90%は起債、10%は一般財源を充当します。

一方、交付金の対象にならない経費に関しましては、75%が起債、25%が一般財源となります。

交付金の期限については定めというものはないんですけれども、交付金要件であります循環型社会形成推進地域計画、こちらを5年ごとに評価及び見直しを作成する必要があるとなっております。

あと、中継施設の役割等につきまして御回答いたします。

中継施設の役割といたしましては、収集及び直接搬入されたごみの東総地区クリーンセンターへの効率的な運搬を目的に、旭市及び匠瑤市に設置を計画しているところでございます。

また、同クリーンセンター建設に際して地元住民から、多数のごみ収集車両の出入りにより、周辺道路の混雑や落下ごみ等による環境への影響を危惧する声がありまして、それに対する搬入車両の台数削減の意味合いもございます。

また、施設の設置基準についてなんですけども、建築基準法でありましたり、消防法などの一般的なものに加えまして、環境関連では、悪臭防止法の規制対象になると思われますので、それへの対策であったり、その他、施設規模や設置する機械等によって、関係法令の適用を受ける場合も考えられると思っております。

続いて、議長、副議長、管理者、あと議運の委員長の選出方法についてなんですけども、条例や規約等で選挙、互選という形で決まっております。

ただし、これまでの流れからですね、議長職に就きましては昭和46年の組合設立以降、昭和54年から55年の約1年間だけ八日市場市議長が就任していた。それを除き、これまで銚子市議長が

……

(「聞いてない、聞いてない、そうじゃない。事務局の職員がね、この人が管理者ですよと、この人が副管理者ですよと言われて、まあ、僕はそれでいいと思ったんで意見しなかったけど、そのことに関してどう思われますか」と呼ぶ者あり)

○事務局長(林 豊君) 我々事務局としましては、議長の選出であったり、管理者の互選の際に、これまではどうだったかと言われたときに、これまではこういう方々が歴年やっておりましたという説明はいたします。

この方にお願いますというようなことを事務局から言うことはないっていうことで……

(「みんな言われてる。みんな言われてるんだから質問してるんです」と呼ぶ者あり)

○事務局長(林 豊君) 私の立場ではこういうことはないと思います。

○議長(地下誠幸君) はい、米本管理者。

○管理者(米本弥一郎君) 管理者に旭市長が就任するのが慣例のようにになっているがとのございますが、それは旭市が地理的に市町合併前の構成市町の中央部にあり、現在も3市の中間にあること、また、組合事務所の所在地が旭市にあることが考慮されたのではないかと考えております。

そのようなことで私も昨年8月の互選の際にお引き受けをいたしました。

なお、今後管理者の選任の機会があった際には、その時点での組合と3市の状況を考慮し、旭市長が管理者を引き継ぐのがよいのか、あるいはその際の状況にふさわしい旭市以外の市長が引き受けるのがよいのか、首長会で判断したいと考えております。

○議長(地下誠幸君) この際、休憩いたします。

午後4時30分 休憩

午後4時39分 再開

○議長(地下誠幸君) それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

はい、林晴道議員。

○6番(林 晴道君) はい、それではですね、これ以降の再質問については、制限時間内で項目ごとに一問一答の回数制限なしを採用してください。

○議長(地下誠幸君) はい、分かりました。

○6番(林 晴道君) まず1項目、クリーンセンターに関して再質問を行います。

先ほどの答弁によりますと、資源ごみの割合が各パーセンテージで示されましたが、多少下振れですけど計画どおりに推移してるということが分かりました。

それではですね、資源ごみというのは金属類だとか、紙類といった有償となるものがありますので、それら引き渡し先、それから、その金額等の詳細を伺います。

○議長(地下誠幸君) 環境施設課長。

○環境施設課長(宮内雄治君) 資源ごみのうち、金属類、紙類、衣類などにつきましては、古物商

さん、再資源化の事業者さんのほうに引き渡しております。

ペットボトルと瓶につきましては、容器包装リサイクル協会に再資源化を委託しております。

令和3年度のこれらの売り払いの実績なんですけど、主なものでお伝えさせていただきます。アルミ缶のプレス品が約4,200万円、スチール缶のプレス品が約1,100万円、紙類—これは新聞、雑誌、段ボール等があるんですけども—こちらが合計で約1,700万円、スチール缶・アルミ缶以外の金属類ですね、それが約900万円、ペットボトルが1,300万円と。

それ以外にも細かなものがあるんですけど、合計しますと約9,500万円の売り払い収入というふうになっております。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい、分かりました。

それではですね、クリーンセンターの施設内に従事されている方の雇用実態、それから、保守だとか法定点検なんかの業務等が委託されてると思いますので、それら地域対策という観点からどのようになっているのか、詳細を伺います。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） はい。

クリーンセンターの運営事業者さんの中で実際に従事している人の人数は、全体で54名おられます。そのうち3市構成市の地元から雇用されている人数は32名いるというふうに伺っております。

クリーンセンターの設備機器の保守・点検等、そういう業務の発注状況なんですけども、あらかじめ運営事業者のほうで保守・点検の計画というのを作成しております、その計画に基づいて保守だったり、点検、補修工事ですね、実施しているんですけども、組合のほうから運営事業者にはなるべく地元が発注していただきたいと、地元企業を活用していただきたいというふうにはお願いしてるんですけども、ごみ処理施設の設備機器につきましては、やはり専門の技術が必要ということで、地元の企業を当たってるんですけども、実際には請け負っていただけないということで、区域外の機械設備の専門メーカーのほうにお願いしているというふうに伺っております。

○議長（地下誠幸君） 林晴道議員。

○6番（林 晴道議員） はい。

施設運営においてはですね、地域対策として地元雇用や地元事業者へのですね、委託等を念頭に事業展開していただきたいなど、そのように願っております。

また、そういうようなことを発言していただいているということなので、ぜひですね、長い目で地域貢献と一緒に参加してもらいたいなど、そのように思いますね。

ぜひ、その運営会社の方にもですね、一度お目にかかって意見交換をするような場をですね、設けていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

それから、地域住民からの要望として芝生広場ですか、その整備計画がありました。改めてその要望内容と計画位置を伺います。

○議長（地下誠幸君） はい、環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） はい、1点目の運営会社への要望事項の打合せの場ということかと思うんですけど、この件につきましてはこちらから伝えさせていただきます。

まずは運営会社のほうに伝えさせていただきまして、対応していただけるかどうか、そこを確認させていただいて、また改めて御連絡させていただきたいと思います。

次の地元から要望がある芝生広場というお話でしたが、組合と地元町内で最終協定というのを結んでおりまして、地元からの要望を受けております。

その地元の要望の内容としましては、災害発生時等にクリーンセンターと連携して、地域の方が一時避難場所として活用できるような機能を持った施設、それが公園というか、広場を想定しております。

地元からの要望はどのようなものということではなくて、一時避難場所として活用できる場所が欲しいという内容でした。

実際、以前基本計画というものを実施しておりまして、その中で、以前組合議会の全員協議会でも基本計画の概要版のほう、令和2年10月の全員協議会の際に説明させていただいてるんですが、場所としましては、クリーンセンターの前の県道を起点と考えていただくと、クリーンセンターの北側、県道沿いの北側のほうに1か所と、クリーンセンターの南側に2か所の候補地を検討していると、そういう状況でございます。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道議員） はい。

芝生広場の整備計画ですね、建設前に地元対策としてね、地元住民との協議の中でこのような話が出て、事業を進めていきたいと、そういうような話でありました。

住民と約束したのであれば、特に整備後の利用計画、その要望を出してきた方ですね。それだとか、維持・管理についてですね、具体的にその地域住民とどのような話し合いが行われたのか、それを伺います。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） これまで、地元からそういう一時避難場所となるような場所を整備してほしいという要望までは受けておりますが、今御質問あったとおり、整備後の利用計画であったりとか、維持・管理に関して、地元とこれまでのところ協議は実施していない状況になっております。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） 具体的にですね、地域対策であるが、地域住民とは話が詰めてないということであればですね、予算もある程度見越して計画・事業動いているように思いますよ。今年度も入ってましたんでね。

これね、旭市民から、匝瑳市もそうなんですけどね、銚子においては芝生公園、これがちょっと整備が少ないんじゃないかなと、旭市民からも具体的にね、芝生がある公園を銚子に欲しいんだという具体的な意見があるんですよ。

シニアクラブー老人クラブですがーそこの方々、海匠銚子の活動があるようです。

旭と匝瑳においては、しっかりとグラウンドゴルフができる芝生があって、トイレも完備されていいんだと。ただ、銚子に行くと野球場の芝生のとこでちょっとやって、トイレも不便だし、行くのも不便なんだよという生の声を聞きました。

ぜひですね、なかなかね、今後少子化の中で税収が下がって、社会保障費が上がりますよ。厳しいんだけど、組合で整備するのは構わないと。

そんな中でですね、やはり現状を見ると銚子市のほうにぜひ移譲をさせてもらって、管理をいただけないのかなど。銚子市長である副管理者のお考えを聞きたいんです。

ここでは、調査とか研究をして検討されてはどうですかと。

やはり銚子に行ってもしっかりとした、そういう高齢期を楽しく過ごせる施設、同じくあるんだよというのに最適かなと思ったんですが御意見を伺いたい。そのように思います。

○議長（地下誠幸君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 御提案ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね、旭市さん、匝瑳市さんに比べると、グラウンドゴルフ、これは東総地区のシニアクラブの大会など、先日も野球場でやったということで、グラウンドで芝生も生えていないところでやったということで、大変御不便をおかけしたということになります。

必要性については十分認識しているところで、豊里台にも一部サッカー場を3面くらい取れる場所があるんですけども、そこはそこでまたいろんな課題があるということで、市としてもそういったものの整備が必要だというふうに思っています。

ただ、その施設をすぐグラウンドゴルフにということは、今のところなくてですね、あくまで地元が求めているのは災害発生時の避難場所、防災上の面から造ってほしいということなので、レジャー、もしくは芝生広場という要望ではないですね。

ですから、なるべく費用をかけず、また、災害時の避難場所として。旭市さんのほう、旧海上地区の方なんかもそうですね。発電も行ってますので、停電してもそこに行けば避難できるというような共同利用施設という、あくまで前提で、3市の共同利用施設ということで考えておりますので、御提案は御提案として、グラウンドゴルフだとか芝生の有効活用というものも受け止めさせていただきますけども、一義的にはあくまで災害後の施設というふうに考えております。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

それでもね、今現状、利用計画が決まってない中であります。

やっぱり結構大きい予算ですよ、これ。5億円からの予算かけてね、防災だけのためにこれでは、僕もちょっとどうかなと思うんです。

一定辺りの情勢だとか、せつかくこれ広域事業としてやって。最後、話ありましたが。

そういうことでありますので、ぜひ調査と研究をして。これであればこの施設必要だなと、この議会がなるような感じで、次の予算提案いただけたらありがたいと、そのように思いですね、次の2項目に移りますが、最終処分場に関して、再質問を行います。

同施設の残余年数ですか、それから、運營業務委託の契約の状況を伺いたいと、そのように思います。

○議長（地下誠幸君） はい、環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） まず残余年数ですが、昨年の7月から埋め立てを開始しまして、今年1年ちょっと過ぎておりますので、20年の埋立期間と想定しておりましたので、あと約19年というふうに考えております。

今の処分場の管理運營業務の内容ですけども、埋立物の受け入れ管理、埋立作業、あと浸出水処理施設の運転管理・計画ですね、あと施設全体の維持管理と、そういう施設全般の維持管理業務をお願いしているところです。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） この東総地域最終処分場ですが、残余年数、まだ始まったばかりなのでね、おおよそ20年との答弁でありました。

そこで、埋設物となる焼却飛灰の運搬処理をですね、外部委託した場合には1年間にどれほどの金額がかかるのか、伺います。

また、最終処分場の建設と外部処理委託した場合の支出総額ですね。

（「議長、一問一答だよ」と呼ぶ者あり）

○6番（林 晴道君） その対比も併せて伺います。

（「何問も言っちゃってる。一問一答でお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 一問一答で合ってますよね。

（「一問一答だって断ってるからさ。今2つも3つもやってるから。聞きづら
いから。お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 分かりました。

じゃあ、林議員、1つずつ。

はい、環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 埋立物を外部委託した場合の金額なんですけど、こちらのほうは以前旭市さんのほうで、焼却灰じゃなくて飛灰のほうですね、うちと同じ飛灰なんですけども、それを委託してたときの金額を基に算出させていただいたんですが、そうしますと年額約8,000万円ぐらいになるというふうな試算となっております。

ただ、その旭市さんが委託した業者さんにこちらのほうも一度確認したことがございまして、うちの飛灰は高温で熔融処理をしているので、受け入れが難しいという話が実際ございました。

そうなりますと、関東近県の焼却施設、どこもそうなんですけど、最終処分先がなくて、実際には秋田とか青森の最終処分場に運んでいるという話は聞いております。

そうなりますと、ちょっとこの金額よりも大分運搬費がかかってくるのかなというふうに思っております。

それに対しまして、処分場の建設費と今の施設の維持管理費、合計しますと、交付金とか国からのいただける金額を抜いて概算で計算した結果なんですけど、20年間で20億円を超えるような金額となっております。

ただ、先ほど言った年間8,000万円というのが近い処理施設に持っていった場合で、東北のほうに持っていくと、多分この金額が1億円を超えてくるのかなと。そうすると、20年間ですとほぼ同額か、もしかしたら民間委託したほうが金額がちょっと高くなるのかなというふうな、今のところ概算ではそういう金額になるように考えております。

○会議時間の延長

○議長（地下誠幸君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により、この際、あらかじめこれを延長いたします。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい。

最終処分ということのね、考え方の中で、外部委託できるのかどうなのか。

それから、どのくらいの金額、自分でですね、処理施設を造ってかかる費用と、外部委託する場合の費用もね、伺いたかったですけど、なかなか一概にね、現在では、やはり長い年月のかかるものだから分からないというのが、現状かなというふうに聞こえました。

歳出総額で対比するというのはなかなか厳しいでしょうし、排出者の責任としてね、その部分のところは細かく、しっかりと協議を重ねていかなければならないだろうと、そのように思いますね。

この東総地区の最終処分場ですが、計画からですね、実際稼働までにどれほどの期間を要したのか。具体的な年数を伺いたいと、そのように思います。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 今回の最終処分場の建設に関しましては、平成 25 年度に候補地の選定作業っていうものを開始しております。

実際、令和 3 年度に竣工しておりますので、おおむね 8 年間ぐらいの期間を要しているという状況でございます。

○議長（地下誠幸君） 林晴道議員。

○6 番（林 晴道君） はい。

この施設はですね、クローズ型の最終処分場でありますので、天候条件の影響を受けずに廃棄物の飛散防止だとか、それから臭気の拡散の抑制などですね、よくて、周辺環境への影響を軽減できると。

そのような大変有益な素晴らしい施設を建設されたということでもありますので、そのためですね、残余年数を少しでも増やしたいと。いわゆる長寿命化対策を当然実施すべきと考えますが、まず、法令上の覆土要件とかですね。千葉県に提出した維持管理計画に記載している、覆土に関してですね、現状や環境調査の結果を踏まえて、要望活動などがですね、できないのか、その取組が行えないのかを伺います。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 最終処分場をなるべく長期間使えるように対策として考えられることは、今、御意見あったとおりで、覆土をやめられれば一番効果的だとは思いますが、法令上、覆土するようにと規定はされております。

千葉県のほうで定めている基準によりますと、廃棄物の層、1 層の厚さは 2 メートル以下にして、50 センチ以上の覆土をするようにというふうに規定されております。

こちらのほうで施設を建設する際に設置届という届け出を出しております、その中の維持管理計画、どのように施設を運営していくか、維持管理計画というものの中で、廃棄物の厚さは 2 メートル、覆土の厚さは 50 センチにするというふうに計画を提出しております。

そのため、計画どおりにやらない、まず覆土しないことにする場合には、この計画書の変更の手続が必要になってきます。

でも、御意見のとおりで、できるだけ最終処分場の寿命を長くするためには非常に効果的な方法ではあると思いますので、覆土自体がやめることができるかどうかというのは、今後検討させていただければと思います。

ただ、計画変更っていうものが手続上、委託の費用等含めましてですね、大分期間であったり

費用がかかるということでしたら、難くなるのかなというふうには考えておりますので、検討のお時間をいただければと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） 日本全国ね、最終処分場の問題が騒がれます。20年もしたら、どこもいっぱいになっちゃってね、新たな計画をどう立てるのかと、そういうこと言われてますが。

東総地域の最終処分場においても計画からね、実際稼働するまでに大変な年月を要してるわけですよ。

だから、どうしても長寿命対策の要望を続けながら、もうすぐにでも次の考えを起こしていかなければならない、そのようにですね、思うので、しっかりとした取組を今後期待したいと、そのように見守ります。

次に3項目の中継施設に関して再質問を行います。

この施設は、クリーンセンター建設に際して、地元住民からさまざまな影響を危惧する声があって、そのために搬入車両台数の削減が必要なことから、計画に沿って事業を進めなければならないと。そのように思いますよ。当初の住民とのね、そういう話し合いがあったんだと。

しかしですね、先ほど来、話を聞いてますと、現状では何やらね、進捗が見込めないというような話を伺いまして、建設前にですね、地域住民と約束したことが反故になりかねないかと心配するわけでありまして。

先人たちがですね、これまでに積み上げてきた活動や思いなど、さまざまな歴史がある中でですね、現職員のみなさんは大変な御苦労があり、努力していると僕は感謝いたします。

この先はですね、実行決断を政治判断で行うべきと考えるのですが、事務局長の見解を伺いたいと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい。

事務局としましては、事業計画どおり進捗させたいと思っております。

今現在、進捗が滞っている現状ではありますけれども、今後もですね、引き続き各市担当課及び正副管理者と協議をしながら、合意に至るよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） 時間が迫っていますので、もし計画を見直すのであればね、旭市の中継施設を前倒して整備するなどですね、早急な取組が必要になると、そのように考えます。

そこで、まずですね、匝瑳市長の副管理者に松山清掃工場を計画どおりのスケジュールで行う考えでいるのか、特にその最終決定期限を伺いたいと、そのように思います。

答弁に対してですね、米本事業管理者に断行できるのか、意気込みを伺いたい。

○議長（地下誠幸君） はい、宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） はい。

そのようなことですね、おっしゃったとおり、まだちょっと3市合意に至ってない部分もあるというところはあるんですけども、当然、今、事務局からも話があったとおり、スケジュールどおり、やはり計画どおりに進めることがまずもってありますので、私としてもまず計画のとおり、松山の解体撤去、また中継施設の施設整備もしっかりと進めたいというふうに考えています。

そのような中で、いつまでにという期限ということなんですけども、できる限り計画に沿って進められるようにですね、管理者、副管理者、銚子市長、旭市長ともしっかりと意見交換しながら計画どおり進められるよう努めてまいりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。

私も計画に沿って、それこそ林議員おっしゃられるように、先人が築いてきた上に私たち立っているわけですから、先人に感謝をしながら、さらによりよい未来を目指して、計画に沿った形で進めていきたいと考えております。

断行できるかということでございますけど、費用負担は各市でしていただかなければいけませんので、今後、3市長、あるいは管理者、副管理者として合意を得ていきたいと考えております。以上です。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい。

副管理者に明快な御回答いただいたなと思ひますので、断行できるというように思っております。

最後に、4項目の組合規約に関する再質問を行います。まず事務局の職員がですね、組合人事を決めているかの行動は、甚だ遺憾であり、議会軽視の上ないと。これは当然、議会が判断することであるので、今後は組合規約に沿った運営に努めてもらいたいなど、そのように思ひます。

そこでですね、事務局に対して提案型の質問になりますが、現在の規約、これを廃止、または大幅改正して、当組合独自の規約を制定すべき時期に来たのではないのでしょうか。1点伺いたい。一旦切りましょう。

○議長（地下誠幸君） はい、事務局長。

○事務局長（林 豊君） 議会運営に関することですので、事務局側が運営方法等について直接言える立場ではないのですけれども、今、御意見がありましたので述べさせていただきます。

当組合の議会規則につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合議会規則の規定の準用に関する規則により定められておまして、匝瑳市議会会議規則の規定を準用しております。

近隣の山武郡市広域行政組合であったり、香取広域市町村圏事務組合におきましては、独自の組合の議会規則を設けているところであります。

したがいまして、当組合でも独自の規則を設けてもよいのではないかとということでは考えられません。

林議員からいただいた意見を踏まえまして、現行の会議規則の内容を確認、事務局のほうでさせていただきます。あと、近隣の組合の独自の議会規則も参考にしながら、事務局としての考えを組合議会のほうに御提案という形で提案をさせていただければと思ひます。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） はい。

あくまでもね、これ当然議会が決めることですので、こちらのほうで決めていかなければならないんですが、運用される事務局のほうはね、先ほどの人事のことにしても何にしても、あまりよろしくないなど。そのように感じていたんですよ。

もう1点つけ加えますがね、今後ですね、規則の運用等においては、議員全員が了承する、いわゆる申し合わせ事項をつくるだとか、円滑な運営に努められることが望ましいと思うのですが、その点、最後事務局長に伺いたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 林事務局長。

○事務局長（林 豊君） 申し合わせ事項、内規というものですね、それにつきましては、現在、議会規則を準用しております匝瑳市議会のものを準用しております。

そちらにつきましても御意見ということがあるのであれば、組合独自の申し合わせ事項、内規というものを作成に当たって、事務局のほうから提案をさせていただければと思います。

○議長（地下誠幸君） はい、林晴道議員。

○6番（林 晴道君） 事務局においては、類似団体などの調査・研究を行ってですね、先ほどおっしゃってました千葉県と協議や打ち合わせを密にされることが望ましい、そのように申し上げます。

次に管理者の互選についてね、僕は米本管理者とは同じ仲間としてですね、おつき合いも長くなってきましたので、どうにも強い違和感を抱きます。

やはり同じようにですね、先ほどちょっと検討しているのかなと思ったんですけど、やはり経験だとか、在任年数だとか、それを重んじられる方だと思ってましたので、最後に一言いただいて僕の一般質問、これで終わりたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。

現在、管理者の職責をお引き受けしております私といたしましては、職にある間は十分にその使命を果たしたいと考えております。

どうぞ皆様の御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（地下誠幸君） 林晴道議員の一般質問を終わります。

以上で、通告のありました一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第9 討論、採決

○議長（地下誠幸君） 日程第9 討論、採決を行います。

討論の事前通告はありません。

これより、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 御異議なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

これより採決に入ります。

議案第1号 令和3年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

議案第2号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会

計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(地下誠幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

議案第3号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(地下誠幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(地下誠幸君) 挙手多数であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(地下誠幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会

○議長(地下誠幸君) 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年9月、東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

午後5時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月4日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 地下誠幸

議員 林 晴道

議員 田村明美